

PADI ジャパン 広告等マーケティング支援活動ポリシー

【PADI ジャパンが実施する、主な広告やマーケティング支援活動例】

- ・ 一般向け PADI ウェブサイト内ニュースブログ等の製品やサービスの紹介（アドバトリアル）
- ・ ニュースブログ等を基盤として、ダイバー向けメールマガジンや SNS での情報拡散
- ・ 「ダイビング器材の選び方」コーナー ※ダイビング器材関連のみ
- ・ PADI ウェブサイト内広告バナー
- ・ PADI ダイビングショップやインストラクター向けウェブサイトやメールに限定した紹介
- ・ 全国のダイビングショップを通じた製品サンプリング
- ・ その他該当製品やサービスに適したマーケティング・コミュニケーション手段等。

【出稿可能な主な商品・サービス】

- (1) ダイビング関連商材
- (2) マリンレジャー関連
- (3) 環境保護の貢献につながる製品やサービス
- (4) その他ダイバーを中心とした消費者やダイビングショップにとって有益と思われる製品やサービス

【出稿できない商品・サービス例】

- (1) 当社・PADI トラベルにとって競合となる企業・商品・サービス
- (2) PADI ダイブセンター・ダイブリゾートの営業活動と競合となる企業・商品・サービス
- (3) ダイビングや当社のイメージを損ねたり、ダイビングの安全性やマナーに反する商品やサービス
- (4) ダイビングや環境保護等と関連性に乏しい企業・商品・サービス
- (5) ギャンブル性のあるもの、性風俗、宗教、政治政党や選挙、意見広告など
- (6) 当社やダイビングのイメージ訴求の妨げとなることが懸念される商品やサービス
- (7) その他当社が不適切と判断した商品やサービス

実施条件詳細、費用、出稿可否等のご質問などございましたら、どうぞお気軽に PADI ジャパン・マーケティング本部までお問合せください。